

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和4年10月17日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号		A000001
氏名	学校用 見本 (カ ツウヨウ ミホ)		様

* 99999901

#5999999

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	給付奨学金	貸与奨学金			
		第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する

選考結果	給付奨学金	貸与奨学金		
		併用貸与(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
	候補者決定 支援区分：第I区分	候補者決定	—	—
要件確認(※2)	国籍・在留資格等	○	○	—
	家計に関する基準	○	○	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見)	○	○	—
	必要書類の提出(※3)	○	○	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨

※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は

の低い種類が決定した)ため未判定であることを表します。

※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出で

当者のみ)等です。

給付奨学金 候補者決定と印字されている場合、
裏面2に必ずチェックしてください。併せて授
業料減免に係る申請書の提出も必要です。必要と印字されている場合、裏面3
(1)に必ずチェックしてください。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

	給付奨学金(注1)	第一種奨学金 (無利子)(注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件	支援区分：第I区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国 の教育ローン」の申込： 不要
申込時の 選択内容 (注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式
	保証制度	*****	機関保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定ま

ります。なお、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直しをします。

また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護

の場合の給付奨学金の月額は、月額表(「給付奨学生採用候補者

注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「選

その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。

注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まる金額(「貸与奨学生採用候補

者のしおり」参照)から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用：不可」と印字されている場合、「最高月額

は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

「人的保証」と印字されている場合、裏面3(2)
に必ずチェックしてください。

(注意事項)

- 本通知に同封されている「給付奨学生採用候補者のしおり」又は「貸与奨学生採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- 本通知を紛失した場合には、奨学金の振込開始が大幅に遅れますので、紛失しないよう気を付けてください。



#5999999

※ボールペンで裏面を記入。

【進学後記入欄】

学籍番号	23000000 ※8桁の学生番号。不明な場合、記入不要。		
学部・学科	〇〇学部・〇〇学科		
(フリガナ)	ヤマダイ タロウ		
氏名	山大 太郎		
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒 ※現住所を記入してください。	
	電話番号	000-000-0000	携帯電話 番号 000-0000-0000

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にチェック)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月より自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月より自宅外通学となるため)。

については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

※自宅外通学者は、証明書類を進学届提出後に提出してください。

3. 貸与奨学金について (進学前に提出済みの者は除く。)

詳細は、進学届提出時に送付する書類の送付時に通知します。

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

進学届の提出時に、入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類がととのえられなかった場合を含む)。

※利用するか辞退かのいずれかに✓します。
利用するに✓した場合、本用紙とともに、①と②のいずれも提出する必要があります。

(2) 保証制度 (「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック)

連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。

進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します(条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む)。

※いずれかを✓します。連帯保証人(原則、父母および保証人(原則、おじ・おば・兄弟姉妹等)が、「選任条件にあっているか確認し、必ず該当する方の承認を得てください。